

## 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 理事会 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 30 日（金）午前 10 時から午後 12 時 15 分
- 2 会 場 横浜市健康福祉総合センター 8 階 大会議室 8 A B
- 3 出 席 理事総数 18 名中 15 名出席
- 4 議 題
  - 第 1 号議案 会員の承認について
  - 第 2 号議案 副会長の選定について
  - 第 3 号議案 平成 30 年度収入支出予算の補正について
  - 第 4 号議案 地域ケアプラザ等の人員確保・定着に向けた取組について
  - 第 5 号議案 新設地域ケアプラザ指定管理申請への対応について
  - 第 6 号議案 第 4 期横浜市地域福祉保健計画原案について
  - 第 7 号議案 評議員会の招集について

### 報告事項

- 1 中区社会福祉協議会における現金不明事故の発生及び再発防止策について
- 2 平成 30 年 7 月豪雨災害被災地派遣報告について
- 3 平成 30 年度指定都市社協・民児連絡協議会視察報告について
- 4 第 38 回横浜市社会福祉大会の報告について

### 5 議案の審議結果

#### 第 1 号議案 会員の承認について

事務局より、構成会 1 団体の新規入会の承認について議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

#### 第 2 号議案 副会長の選定について

事務局より、副会長の選定について議案書に基づき説明。他薦により、磯崎保和理事が推薦され、全員異議なく、副会長に就任した。

#### 第 3 号議案 平成 30 年度収入支出予算の補正について

事務局より、平成 30 年度収入支出予算の補正について議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

**第4号議案 地域ケアプラザ等の人員確保・定着に向けた取組について**

事務局より、地域ケアプラザ等の人員確保・定着に向けた取組について、議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

**第5号議案 新設地域ケアプラザ指定管理申請への対応について**

事務局より、新設地域ケアプラザ指定管理申請への対応について、議案書に基づき説明。以下の質問・意見があった。その後、全員異議なく原案のとおり承認された。

(理事) 今後の方向性に、「中長期的には全 18 区における地域ケアプラザ運営を目標に取り組む」と記載がありますが、中長期とはどのくらいの時期を見込んでいるのでしょうか。

(事務局) 経営状況の確認や、介護保険制度見直しの状況、また、人材確保が難しくなっている現状を踏まえると、最低でも3～5年は必要と考えています。

(監事) 現在運営している地域ケアプラザについては、運営を続けるのでしょうか。

(事務局) 地域ケアプラザの経営状況については、高齢者数や周辺施設等の地域状況が大きく影響しています。ただ、地域ケアプラザは、横浜市の地域福祉の重要な拠点として、中学校区に1つ、設置を進めているものですので、本会としても引き続き、一区一館の運営という目標を目指していきたいと考えています。

(監事) 理事方々の意見も聞かせていただきたいです。

(議長) 一区一館の運営を目指すというのは、過去(平成26年8月)の理事会で承認をいただいております、順次取り組んでいるものです。私も、今年度、地域ケアプラザを回る中には、周辺施設が多く、利用者が分散している状況もありました。地域の状況など、様々な面で見極めをする必要があるかと感じています。

(監事) 今後、この新設地域ケアプラザについては、指定管理の更新は5年後ということになりますか。

(事務局) 基本的に、竣工から5年ごとの更新になります。

(理事) 横浜市地域福祉保健計画の策定委員会の議論の中でも、地域ケアプラザへの評価は高く、地域で様々な活動をする際困ったときに拠り所となるのは地域ケアプラザであり、大変重要であること改めて感じています。また、区社協の運営、地区社協の支援についても、地域ケアプラザの存在は非常に重要だと思います。できれば今後も一区一館の運営を目指していただきたいと思います。経営状況に関しては、よいところと補い合う形でやっていければよいのではないかと思います。

(理事) 地域ケアプラザは、地域で活動する皆さんの中心となっており、福祉の活動において非常に重要なものです。ぜひ今後も、一区一館の運営を目指して欲しいと思います。

(理事) 指定管理の委員もしておりますが、今後区内に新設されるケアプラザについても、町内会長や行政職員も含め、積極的に取り組んでおります。多くの人が集まるケアプラ

ザは、私たちにとっても、非常に重要な存在であることをご理解いただきたいと思いません。

(理事) 慎重に議論しているのはわかるのですが、判断する時期が早いのではないのでしょうか。現在は人材不足等の問題も抱えているという理由も分かりますが、社協がここで申請しないと、同じような課題を抱える他の法人も手を挙げられなくなってしまふのではないのでしょうか。

(理事) 南区の地域ケアプラザは整備が完了するため、一区一館での地域ケアプラザの運営を目指すには、これから指定管理の更新していくところに手を挙げていくことでよろしいのでしょうか。

皆さんおっしゃっているように、地域ケアプラザの重要性はここ数年で更に高まっています。区内に社協が運営する地域ケアプラザがあれば、やはりそこが中心になりリーダーシップをとっています。そういった現状も考慮しなければならないと考えています。

(理事) 一区一館運営するという方針を決めているが、南区は今回で整備が完了するのに申請しないのは少し気になります。公的ではない組織や事業には、ある意味中心的存在が必要だと思います。横浜市の福祉に関しては、社協が中心的存在になっていかなければならないと思っています。できるだけ積極的に参加して欲しいと思います。

(理事) 障害者団体では、特に福祉教育の面で地域ケアプラザと協力して取り組んでおり、一緒に取り組むことによって、理解を広めることができると感じています。また、災害時も重要な役割を果たしてくれるのではないかと感じています。

(理事) 民生委員児童委員活動において、地域ケアプラザは重要な拠点となっています。社協と地域をつなぐ大事な役割ともなっていますし、将来的には、一区一館の運営は目指してほしいと思います。

(理事) 市社協とその他法人が運営している地域ケアプラザを、地域から見た違いはあまり聞いたことがないですが、区社協から見ると、社協が運営している地域ケアプラザがあると、仲間がいるようでとても心強いです。また、他法人が運営している地域ケアプラザは、それぞれの法人の想いも感じられ、それもまた良いことだと思います。今後も、社協では地域ケアプラザの運営を続けてほしいと思います。

(理事) 地域ケアプラザでは、子どもの貧困問題に取り組んだり、障害理解のための啓発講座を開いたりもしており、社協が運営している地域ケアプラザでは、率先して障害者の居場所作りや啓発活動をしてくれています。社協が運営する地域ケアプラザがアンテナを高くし、地域の諸問題に取り組んでいただくと、ほかの地域ケアプラザにも波及していき、とても良い影響が出ていると感じます。今後も地域ケアプラザの運営には積極的に取り組んで欲しいと思います。

(議長) 皆様の意見を聞き、社協への期待を感じました。南区では整備完了となりますので、今後指定管理の更新の際に、現在運営している法人が何らかの理由で運営できない時など、参加していけたらよいのではないのでしょうか。

#### 第6号議案 第4期横浜市地域福祉保健計画原案について

事務局より、第4期横浜市地域福祉保健計画原案について、議案書及び資料に基づき説明。その後、理事より以下の報告があり、全員異議なく原案のとおり承認された。

(理事) ご紹介にありましたように、市社協からは私が策定委員会に参加しておりました。委員会は20名で構成されていまして、3名が大学教授、2名が公募で選ばれた方、残りは福祉保健の様々な分野から選ばれた方でした。計画というとなんとなく堅くなりがちかなと思いましたが、実際に活動されている方の意見があり、具体的なものでした。毎回時間をオーバーするほどの、時間をかけた議論を重ねてまいりました。たくさんの意見が出ましたので、これをまとめられた健康福祉局、市社協の方は本当に大変だったと思います。お疲れ様でした。

たくさんの議論がなされてきましたが、やはり少子高齢化問題が一番の課題とされています。横浜市の人口もいよいよ減り始め、高齢者の割合はますます増え続けます。一方少子化もなかなか歯止めがききません。ただ、子育て支援はかなり進んでいると感じておられて、地域でも子育て支援のグループや、子育て支援拠点がかなり増えてきています。今後少子化の解決というのは、非常に期待できるところではないでしょうか。ひとつ大きな課題としましては、地域活動の要となります、自治会町内会の加入率が下がっている状況があります。特に北部の区では加入率が低くなっています。これをどうしていくかということは非常に難しいとは思いますが、従来どおりの活動のみではなく、参加する皆さんが楽しめるような活動を取り入れていく工夫が必要であると感じました。

少子高齢化問題・自治会町内会加入に関する問題は非常に大きく取り上げられている部分であります。この計画の原案が承認されますと、区計画・地区計画の策定が始まります。個人的には、そちらの方が重要ではないかと思っています。

市社協、市会で承認され、実際に動き出すことが非常に重要ですので、皆様よろしく願いいたします。

(理事) 栄区でも、自治会町内会加入率の低下という問題はございます。未婚の方が増えている中、単身だとなかなか町内会自治会に加入しない傾向にあります。やり方を工夫し、「役員やってください」ではなく、行事に遊びに来ていただき、まずは地域活動の楽しさを知る経験をしてもらえるようにしています。自慢ではありませんが、栄区は自治会加入率が横浜で一番高くなっています。そういった取り組みを大切にし、自治会町内会の加入を進め、様々な地域の課題の解決につなげていければと思います。

#### 第7号議案 評議員会の招集について

事務局より、平成30年9月5日開催予定の評議員会の招集について、議案書及び資料

に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

#### 報告事項1 中区社会福祉協議会における現金不明事故の発生及び再発防止策について

事務局より、中区社会福祉協議会における現金不明事故の発生及び再発防止策について、議案書に基づき説明。

#### 報告事項2 平成30年7月豪雨災害被災地派遣報告について

事務局より、平成30年7月豪雨災害被災地派遣報告について、議案書に基づき説明。その後、高齢福祉部会より、活動の報告があった。

(理事) 高齢福祉部会では、東日本の災害以来、大災害が起こった地域に対して、部会として義援金を送っています。今回は、7月11日～9月5日の期間で義援金を募集し、57の法人・施設からあたたかいご支援を頂戴しました。総額は552万8千円余ということでしたが、部会から義援金用の積立金47万2千円追加し、合計600万円を、岡山・広島・愛媛3県の老人福祉施設協議会及び連盟にお届けさせていただきました。義援金に関しては、日赤等全国さまざまな媒体を通し募っていましたが、義援金が渡る先をできるだけ被害を受けた高齢施設に限定したいという部会員の想いがあり、今回の義援金募集を行いました。また、厚労省から、施設・法人からの義援金の支出は、それぞれのできる範囲で認められるといった文書が出されており、それをもって行いました。3県に対し、200万円ずつ、10月2日に岡山県と広島県、10月3日に愛媛県に届けさせていただきました。

その直後、北海道胆振の地震が起きましたが、これに関しては部会では対応が厳しかったため、義援金募集を行っている全国の組織にお持ちいただくように依頼しました。

災害はどこにでも起きます。被災地の方に聞くと、1～2ヶ月が過ぎると、ボランティアの数も減ってしまったとのことでした。人的な部分で復旧していない部分が多くあるとのこと。災害の多い日本ですので、部会としても、できることはしていきたい、また、何かあったときには支えあえるような関係を作っていきたいと考えています。

#### 報告事項3 平成30年度指定都市社協・民児連絡協議会視察報告について

事務局より、平成30年10月29日・30日に開催された平成30年度指定都市社協・民児連絡協議会の視察報告について、議案書に基づき説明。

その後、視察に参加した理事より報告があった。

(理事) この会議においては、「地域共生社会」という言葉がキーワードになっており、「支え手と受け手」ではなく、「共に地域をつくっていく」ということを確かめる会議だと感じました。分科会の中でも様々な意見が出ました。民生委員が活動しやすい環境づくりということは、よく話題にのぼるのですが、それだけではなく、地域で今も活動されて

いる方、これからしようとしている方もいます。そういった人々は、割と縦割りの社会で活動しています。共生社会の仕組みが整っていくにつれ、地域で活動している方々の横軸のつながりを率先して行っていかなければならないと感じています。社会福祉協議会は、そのような仕組みづくりを引っ張って行ってほしいと思います。来年度、横浜市の開催時には、そういった仕組みの提言をできたらと思っています。

#### 報告事項4 第38回横浜市社会福祉大会の報告について

事務局より、平成30年11月13日に開催された第38回横浜市社会福祉大会について、議案書に基づき説明。その後、大会に参加した理事より以下の意見があった。

(理事) 毎年できるだけ参加するようにしています。厳粛に厳かに、裏方の事務局の心配りがあり、行われていました。ありがとうございました。

ひとつ思うことは、受賞者の方がかなり緊張しているので、和らげることを検討してほしいということです。今朝の毎日新聞にフルートの学生全国大会のことが載っていたのですが、こういった場で、中学校の吹奏楽部の演奏などのアトラクションが入ると、場が和み、思い出もでき、よいのではないかと思います。